

令和 6 年度

秋田市社会福祉大会

～ 広げよう 命を守る 地域の絆 ～



下新城岩城地区槻ノ木公民館での「お茶っこ会」前の花植え活動の様子

開催日 令和 6 年 11 月 27 日 (水)

会場 あきた芸術劇場 ミルハス

秋田市社会福祉協議会

秋田市民生児童委員協議会

令和6年度 秋田市社会福祉大会開催要綱

- 1 趣 旨
- 少子高齢化や人口減少、核家族化、近隣の間関係の希薄化、地域の支え合いの機能低下、自然災害等の影響により、孤立化や生活困窮世帯の増加など、地域住民が抱える課題は複雑化・多様化しています。
- また、昨年秋田市で発生した大雨災害を経験し、見守りネットワーク事業や集いの場づくりとして地域サロン事業など住民同士の支え合いの必要性を再認識しました。
- こうした中で、本大会は、町内会単位など身近な地域での福祉活動の充実を図るとともに一人ひとりの住民が他人事ではなく「我が事」として受け止め、助けあい支えあいの精神のもと、行政、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、町内会、福祉協力員、ボランティアから福祉・医療機関等幅広い分野でのより一層の連携強化を図り、同じ地域に暮らす住民全体で「誰もが安心して暮らせるまちづくりをみんなの手で」を推進していくことを目的に開催します。
- 2 大会テーマ 「広げよう 命を守る 地域の絆」
- 3 主 催 秋田市社会福祉協議会
秋田市民生児童委員協議会
- 4 後 援 秋田市・秋田市共同募金委員会
- 5 開催期日 令和6年11月27日(水) 午後1時30分～午後4時
- 6 会 場 あきた芸術劇場ミルハス 中ホール
- 7 大会事務局 秋田市社会福祉協議会
秋田市八橋南一丁目8-2 電話 862-7445

8 日程・内容

12:30	受付	
13:30	開会	社会福祉関係者物故者に対する黙祷
	式典	<p>あいさつ 秋田市社会福祉協議会会長</p> <p>お祝いのことば 秋田市長</p> <p>表彰状・感謝状贈呈 秋田市社会福祉協議会会長</p> <p>被表彰者代表謝辞</p> <p>来賓祝辞 秋田市議会議長</p> <p>秋田県社会福祉協議会会長</p> <p>来賓紹介</p>
14:10	休憩	
14:25	アトラクション	<p>「やさしい口笛コンサート」</p> <p>口笛奏者 柴田晶子氏 ピアノ伴奏 木村いづみ氏</p>
14:50	講演	<p>「好きっ！から始めましょう」</p> <p>前仙北市長 一般社団法人市民活動あきた（アクションあきた）</p> <p>代表理事 門脇光浩氏</p>
16:00	閉会	閉会のあいさつ 秋田市民生児童委員協議会会長

令和6年度 社会福祉功労者名簿

秋田市社会福祉協議会表彰状

(イ) 長年地区社会福祉協議会役員として社会福祉事業の推進に貢献

地区	氏名
将軍野	奥村紀男

地区	氏名
河 辺	大野正平

(ロ) 地区社会福祉協議会活動を通して地域福祉向上に長年尽力

地区	氏名
飯 島	船木孝治

(ハ) 福祉協力員として長年地域福祉向上に尽力

地区	氏名
大 住	関 章 平
”	石郷岡 知子
飯 島	畑 中 康子
河 辺	高 橋 順 一
下 新 城	石 川 敏 子
”	伊 藤 キン子

地区	氏名
下 新 城	宇佐美 留美子
”	佐 藤 ミエ子
新屋勝平	岸 文 子
”	小 玉 誠 子
”	松 本 邦 子
”	佐 藤 征 子

秋田市社会福祉協議会感謝状

(イ) 長年本会の事業推進に貢献

地区	氏名
将軍野	奥村紀男

アトラクション 「やさしい口笛コンサート」



口笛奏者 しば た あき こ 柴田晶子氏

秋田市出身。音楽としての口笛を世に広めるべく、数少ないプロ奏者として演奏活動を行う。2010年（中国）、2012年（アメリカ）国際口笛コンクールにおいて女性部門優勝、2019年（アメリカ）マスターズ口笛コンクールにおいて男女総合優勝を果たす。2020年埼玉県よりグローバル賞を受賞。2014年より口笛世界大会（WWC）審査員も務める。広い音域とあたたかみのある澄んだ音色に定評があり、ヴァイオリンやフルートのために書かれた作品をも口笛で演奏する。加えて、手回しオルゴールやマリオネットも添えて詩情あふれる世界を創りパフォーマンスの幅を広げている。NHK大河ドラマ「いだてん」（大友良英作曲）、NHKドラマ「生きて、ふたたび」（飯田俊明作曲）のテーマ曲に口笛で参加する他、日本テレビ「嵐にしやがれ」、フジテレビ「めざましテレビ」、TBS ラジオ「安住紳一郎の日曜天国」にゲスト出演する等、多方面で活躍している

ピアノ伴奏 き むら 木村いづみ氏

元ヤマハ音楽教室講師。現在、秋田市にて MUSIC ART 音楽教室を主宰。口笛世界大会（WWC2016,2018,2022）、オンラインでの国際口笛コンテスト（GWC2020,2021）などにおいて、口笛奏者へのピアノ伴奏音源の提供を多数手がける。また、口笛奏者柴田晶子氏の YouTube にもピアノ伴奏者として参加している。



手回しオルゴールとマリオネット“ジロー”君

いろんなところで演奏しています♪

- ・ホールコンサート
- ・学校公演（小・中・高校の芸術鑑賞会）
- ・保育園、幼稚園、子育て支援センターなど
- ・各種式典演奏
- ・公民館、美術館、地域イベントでの演奏
- ・高齢者施設、病院等への慰問演奏

口笛奏者・柴田晶子ホームページ
(演奏のご依頼、CDご注文などはこちらから)
<http://akikoshibata.com>



口笛とオルゴールのCD、オリジナル曲のCD等
各種販売しています (1,500円～2,500円)

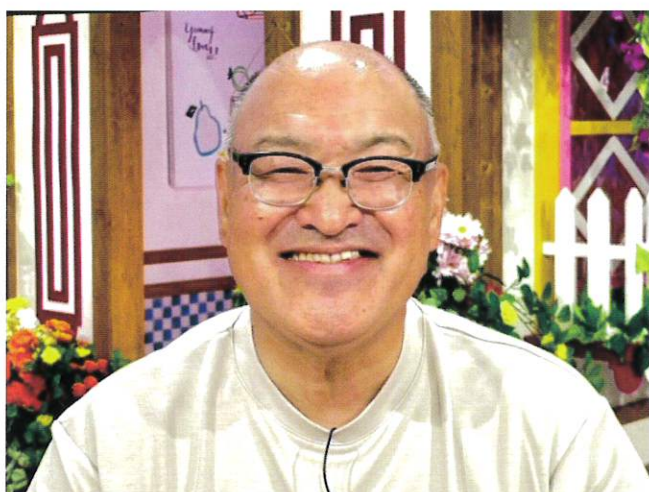


「好きっ！から始めましょう」

前仙北市長
一般社団法人市民活動あきた(アクションあきた)

かど わき みつ ひろ
代表理事 門脇光浩氏

◎講師 プロフィール



1960年、旧仙北郡西木村（現仙北市西木町）出身。1981年4月に旧西木村役場入庁後、総務課、教育委員会、産業課などを経て、2002年林業課係長のときに退職、翌年秋田県議会議員に初当選。

その後、2009年10月に仙北市長選に出馬、49歳で初当選。連続3期務め、2021年10月に任期満了で退任。2022年1月からは一般社団法人市民活動あきたの代表理事として、県内外でまちづくりの活動のコーディネートや地域に伝わる伝説の収集などを行う。秋田放送や秋田テレビの情報番組でコメンテーターとしても活躍中。

秋田市社会福祉協議会の歩み

昭和24年	9月	秋田市社福協の前身である「秋田市社会福祉事業協会」が発足、初代会長に田口長太郎氏就任
	25年12月	財団法人として認可
	26年3月	事務所を秋田市役所厚生課から長野町(現、中通二丁目)に移転
<hr/>		
昭和27年	4月	財団法人を解散し「社会福祉法人秋田市社会福祉事業協会」に組織変更
	28年3月	「社会福祉法人秋田市社会福祉協議会」に名称変更
	29年10月	地区社会福祉協議会が発足
	31年3月	世帯更生資金制度が発足
	4月	第二代会長に小西伝助氏就任
	32年3月	「福祉事業基金特別会計」を設定
	9月	第三代会長に川原田理七氏就任
	33年4月	土崎、寺内、新屋地区で「生活相談所」を開設
	35年6月	事務所を旧感恩講内(大町六丁目)に移転
	38年3月	第四代会長に長門一郎氏就任
	6月	秋田市善意銀行を開設
	39年6月	第一回社会福祉大会を開催
	10月	事務所を市役所庁舎内(山王)に移転
	40年5月	低所得者に対し「福祉資金」の貸付けを開始
	8月	「心配ごと相談所」を開設
	41年4月	社会福祉活動専門員を設置
	42年8月	第五代会長に中泉俊雄氏就任
	43年4月	家庭奉仕員派遣事業(市の委託事業)を開始
	44年10月	心配ごと相談所に「無料法律相談所」を併設
	51年4月	盲人・ろうあ者ガイドヘルパー派遣事業(市の委託事業)を開始
	52年4月	65歳以上の一人暮らし老人を対象にヤクルトの配達を通じて「愛の一声運動」を開始
	55年7月	在宅福祉相談員を設置
	56年3月	第六代会長に平沢四子男氏就任
	57年4月	巡回入浴事業(市の委託事業)を開始
	4月	秋田市地方共同募金会事務局を本会事務局内に設置
	58年3月	第七代会長に藤田禧逸氏就任
	59年7月	事務所を太平物産ビル内(大町四丁目)に移転
	60年12月	事務所を市役所庁舎内(山王)に移転

62年	6月	ボラントピア事業の実施主体として事業の推進を開始
	7月	秋田市ボランティア連絡協議会が発足
	10月	「ふれあいの祭典」を開催
平成元年	3月	第八代会長に岸金作氏就任
	4月	1億円を目標に「ボランティア基金」の募金を開始
2年	4月	共同募金の配分金による介護機器の貸出を開始
	4月	福祉教育推進事業を開始
3年	2月	「ボランティア基金」が1億円を突破
	4月	事務所を秋田市老人福祉センター内(八橋字戌川原)に移転
	4月	秋田市ボランティア基金の運用益による助成事業開始
	6月	国の「ふれあいのまちづくり事業」の指定を受け事業を開始
4年	9月	敬老の日に行われる「シルバー健康のつどい」への共催参加
5年	7月	福祉保健人材センター事業推進員を設置
		チャリティーバザーを秋田市連合婦人会と共催で実施
6年	3月	平成12年(2000年)を目標年次とした「第1次秋田市地域福祉活動計画」を策定
	4月	秋田市地区社会福祉協議会連絡会が発足
	10月	秋田市ボランティアセンター(市の委託事業)を開設
	12月	秋田パイロットクラブより軽移送車が寄贈され、「パイロット号」の貸出開始
7年	3月	ヤクルト配布による「愛の一声運動」を廃止
		地区社福協が「定期的な友愛訪問活動」に取り組む
	4月	市民参加型ホームヘルパー派遣事業(市の委託事業)を開始
		ホームヘルプサービスチーム運営方式を導入
		市単独で福祉教育メニュー選択事業を開始(年5校)
	5月	ホームヘルパー3級養成研修を実施
	10月	第九代会長に永井進之助氏就任
8年	4月	秋田市老人福祉センター(ふれあいセンター)の管理運営受託
		高齢者の生きがいと健康づくり事業(市の委託事業)を開始
		ホームヘルパー早朝夜間・休日の派遣を開始
	11月	福祉協力員等合同研修会の開催
9年	3月	組織・財政問題検討委員会 中間報告
		地域福祉活動メニュー選択事業活動交流会の開催
	4月	秋田市老人いこいの家(3館)の管理運営受託
		ホームヘルパー派遣時間の拡充

- 10年 2月 地域福祉活動合同研修会の開催
- 6月 全戸会員・会費制について組織・財政問題検討委員会より答申を受ける
- 7月 理事会にて全戸会員・会費制について議決
- 8月 評議員会にて全戸会員・会費制について議決
- 9月 「全戸会員・会費制推進委員会」設置
- 11年 3月 地域福祉活動合同研修会の開催
- 11年 4月 秋田市社会福祉協議会「全戸会員・会費制」開始
- 難病患者等ホームヘルパー派遣事業の受託
- 6月 福祉機器リサイクル事業の受託
- 9月 居宅介護支援事業者として知事認可
- 10月 ホームヘルパー24時間派遣開始
- 12年 1月 秋田市中央在宅介護支援センター運営事業（基幹型）の受託
- 2月 ホームヘルパー事業所、訪問入浴事業所として知事認可
- 4月 介護保険事業開始
- 中央地区福祉生活サポートセンター（福祉権利擁護事業）の受託
- 12月 ふれあいさん派遣事業開始
- 13年 3月 第十代会長に細谷敏夫氏就任
- 日本財団からの助成により訪問入浴車1台を配備
- 4月 赤い羽根共同募金会から軽移送車が寄贈される
- 9月 安心探知機補助事業開始
- 福祉研修（車輛借上）補助事業開始（地区社協）4月から適用
- 14年 秋田県社会福祉協議会から優良社会福祉協議会表彰を受ける
（ふれあいのまちづくり、ふれあいさん派遣事業、ネットワーク活動・地域サロンを通した小地域活動、在宅福祉サービスの充実）
- 4月 見守りネットワーク事業を地区社協、地区民児協等の協力で全市実施
- 5月 精神障害者ホームヘルパー派遣事業の受託
- 9月 事務所住居表示変更（八橋南一丁目8番2号）
- 15年 2月 第2次地域福祉活動計画策定委員会の設置
- 3月 日本財団からの助成により福祉車両3台を配備
- 4月 支援費制度の導入に伴う事業所指定を受ける
- 10月 社会福祉法人設立50周年記念・平成15年度秋田市社会福祉大会開催
- 秋田市・河辺町・雄和町社会福祉協議会合併協議会の設置
- 16年 2月 秋田市社会福祉協議会50周年記念誌「五十年のあゆみ」の発行

- 16年 3月 秋田市地域福祉活動計画「ふれあいまちづくり活動計画」策定
日本自転車振興会からの助成により訪問入浴車1台を配備
- 8月 秋田市・河辺町・雄和町社会福祉協議会合併調印式
- 10月 秋田市・河辺町・雄和町社会福祉協議会合併認可を秋田市から受ける
- 17年 1月 秋田市・河辺町・雄和町社会福祉協議会合併（1月11日）
秋田市社会福祉協議会河辺事務所・雄和事務所の設置
ホームヘルパー河辺事業所、河辺老人デイサービスセンター、居宅介護支援河辺事業所、居宅介護支援せせらぎ事業所の開始
河辺・河辺せせらぎ苑・雄和耕心苑在宅介護支援センターの受託運営
雄和ふれあいプラザ・雄和農林漁家高齢者センター（耕心苑）の受託運営
- 2月 日本財団からの助成により軽移送車1台を配備
- 3月 第十一代会長に鈴木彪四郎氏就任
- 4月 地域福祉トータルケア推進事業モデル外指定を受ける
- 6月 秋田市社会福祉協議会職員給与等検討委員会の設置
- 18年 4月 河辺老人デイサービスセンター指定管理者の指定を受ける
雄和ふれあいプラザ指定管理者の指定を受ける
- 7月 平成18年度子育てサロンづくりモデル事業の指定を受ける
健康づくり・生きがいつくり支援事業開始
- 10月 障害者自立支援法の導入に伴う事業所指定を受ける（ホームヘルパー）
- 19年 4月 秋田市老人福祉センター指定管理者の指定を受ける
秋田市老人いこいの家および秋田市雄和農林漁家高齢者センター指定管理者の指定を受ける
秋田市地域包括支援センターの受託運営（基幹型・八橋・河辺）
- 10月 秋田わか杉大会ふれあい広場受託実施
- 20年 7月 第3次地域福祉活動計画策定委員会の設置
- 21年 3月 瀬下ワールドファミリー会より 原辰徳チャリティーカー 贈呈
第3次秋田市地域福祉活動計画「しあわせづくりプラン2009」策定
日本財団からの助成により福祉車両4台配備
- 10月 秋田市地域自殺対策緊急強化事業（地域サロン強化事業、緊急食支援事業）実施
- 22年 3月 日本財団からの助成により福祉車両3台配備
居宅介護支援せせらぎ事業所の廃止
- 10月 救急医療情報キット（安心キット）事業開始
- 23年 3月 第十二代会長に野口良孝氏就任

- 23年 3月 東日本大震災の発生により被災地への職員派遣、支援物資の受け入れや配布、ボランティアの派遣調整、秋田市に避難されている方々へアパートや一軒家等の紹介を実施
- 4月 地域元気アップ事業開始
八橋老人デイサービスセンター指定管理者の指定を受ける
- 7月 敬老会検討委員会の設置
- 24年 1月 役員および評議員選任のあり方検討委員会の設置
- 2月 日本財団からの助成により福祉車両2台配備
- 3月 秋田市雄和農林漁家高齢者センターの廃止に伴い指定終了
- 4月 地域支え合い体制づくり支援車両等貸出事業開始
介護支援ボランティア制度の受託（10月実施）
郊外型はつらつくらぶ事業の受託
認知症予防事業（脳の健康教室）の受託
- 8月 買い物支援用車両貸出事業開始
- 25年 3月 日本財団からの助成により「ふれあいさん号」1台更新
- 4月 秋田市川元地域包括支援センター社協の受託運営
- 6月 第4次地域福祉活動計画策定委員会の設置
- 9月 赤い羽根共同募金の助成により災害用倉庫とレスキューキッチン購入
- 26年 3月 第4次秋田市地域福祉活動計画「しあわせづくりプラン2014」策定
郊外型はつらつくらぶ事業の受託終了
- 27年 2月 日本財団からの助成により福祉車両2台配備
- 3月 秋田市地域包括支援センター（基幹型）の受託終了
- 28年 2月 日本財団からの助成により福祉車両1台配備
- 3月 訪問入浴事業所の廃止
- 4月 高齢者生活支援体制整備事業の受託（河辺包括）
- 29年 1月 居宅介護支援せせらぎ事業所の開設
中央地区福祉生活サポートセンターから秋田市福祉生活サポートセンターに名称変更
- 4月 秋田市から河辺デイサービスセンターの建物等（土地除く）の無償譲渡を受ける
- 7月 平成29年7月からの大雨災害により秋田市ボランティアセンターにおいて秋田市被災地を支援
- 8月 高齢者生活支援体制整備事業の受託（八橋・川元包括）
- 30年 4月 認知症支援推進員の配置（八橋包括）
- 5月 大住、下新城、金足を中心とした大雨被害により秋田市災害ボランティアセンターを設置（6月10日まで）

- 6月 第5次地域福祉活動計画策定委員会の設置
- 30年 7月 秋田市地域福祉おむすびネット開始
- 31年 3月 第5次秋田市地域福祉活動計画「アクションプラン2019」策定
- 令和元年 5月 飯島南地区社会福祉協議会が設立
- 6月 第十三代会長に黒崎義雄氏就任
- 10月 台風19号の発生により、福島県・宮城県の被災地へ職員派遣
- 2年 2月 秋田市ボランティアセンターにおいて、茨島地区での浸水被害にあった世帯を支援
- 3月 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する市社協の方針を策定・周知
新型コロナウイルス感染症の影響による生活福祉資金特例貸付の受付対応（令和2年3月25日～令和4年9月30日）
- 4月 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から秋田市老人福祉センター、秋田市老人いこいの家、雄和ふれあいプラザの一般利用の休止（4月13日～5月10日）
- 8月 令和2年7月27日からの大雨被害により秋田市ボランティアセンターにおいて下浜地区の被災世帯を支援
- 9月 秋田県中部地区郵便局長会と「災害等のボランティア確保の連携・協力」に関する協定を締結
- 10月 株式会社秋田銀行・株式会社北都銀行と「災害等のボランティア確保の連携・協力」に関する協定を締結
- 11月 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和2年度秋田市社会福祉大会を中止
安心キット「ファイル版」「携帯版」の配布開始
- 3年 1月 日本郵便株式会社と「救急医療情報キット交付事業協力」に関する協定を締結
- 3月 日本財団からの助成により河辺デイサービスセンターに福祉車両1台配備
- 4月 ふれあいさん派遣事業の利用料を改定（500円→800円）
安心探知機補助事業を見直し、見守り機器助成事業を開始
- 7月 令和3年7月11日からの大雨被害により秋田市ボランティアセンターにおいて、添川地区を中心に被災世帯を支援
- 8月 赤い羽根共同募金の助成により災害ボランティアセンター設置に必要な資機材を購入
秋田市元気な子どものまちづくり企業に認定
- 10月 成年後見制度利用促進に係る中核機関運営業務を受託
秋田県社会福祉協議会から優良社会福祉協議会表彰受賞（地域福祉おむすびネット）
全国社会福祉協議会から社会福祉協議会優良活動表彰受賞（ " ）
赤い羽根の助成により災害時に使用する備品購入
- 11月 川元地域包括支援センターを旭南に移転
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和3年度秋田市社会福祉大会を中止

- 4年 1月 秋田市権利擁護センター（成年後見制度利用促進事業（中核機関）、日常生活自立支援事業、法人後見事業）を開設
- 4年 7月 日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学と「包括的な連携協力」に関する協定を締結
- 8月 大雨災害により五城目町の被災地へ職員派遣
- 10月 新型コロナウイルス感染症の影響による生活福祉資金特例貸付利用世帯へのフォローアップ支援開始
- 11月 赤い羽根の助成により軽トラックを購入
- 5年 3月 居宅介護支援せせらぎ事業所廃止（居宅介護支援河辺事業所へ統合）
- 7月 令和5年7月14日からの大雨災害により秋田市災害ボランティアセンターを設置し、秋田市被災地を支援（10月16日まで）
- 10月 秋田市災害ボランティアセンター閉所式
- 11月 令和5年の大雨災害による秋田市被災地を支援する秋田市地域支え合いセンターを開設
- 6年 2月 令和6年能登半島地震により石川県志賀町の被災地へ職員派遣
- 3月 河辺デイサービスセンターを事業廃止
- 7月 秋田市地域支え合いセンターによる「まるっとフェス」開催
- 8月 大雨災害によりにかほ市・由利本荘市の被災地へ職員派遣
- 9月 大雨災害により山形県戸沢村へボランティアバス運行、炊き出しの支援実施
大雨災害により山形県酒田市へボランティアバス運行、被災地へ職員派遣

秋田市社会福祉協議会の主な事業

●印…社協会費による事業

●福祉機器の貸出

介護者の負担の軽減等を図るため、所得税非課税世帯や短期間の利用を希望される方に福祉機器を無料で貸し出します。台数に限りがありますので、電話でお問合せください。

【貸出品目】介護用ベッド、エアマット、車いす、シャワーチェア等

●車いすの貸出

市社協以外の市内の市民センター（北部・東部・南部・西部）、コミュニティセンター（浜田除く）、交流センター、38ヶ所に車いすを設置し身近な地域で利用できるようにしています。

利用は無料。短期間の使用のみ。

●移送車貸出

在宅で、通院、買い物、観光等で移送を必要とする高齢者、障がい児・者を抱える家庭へ軽移送車を貸し出します。車いすのまま乗り降りできます。使用は、無料ですが、ガソリン代は負担していただきます。運転手は、利用者の方で手配していただきます。

●器具機材の貸出

福祉団体、ボランティア団体、町内会、子ども会、子育てサークルなどの行事等で次の器具機材を必要とした場合、無料で貸し出しています。

【貸出品目】グラウンドゴルフセット、綿あめ製造機、ポップコーン製造機、かき氷機、プロジェクター（映像が大画面に）、スクリーン、暗幕、カラオケセット、高齢者疑似体験セット、体験用車いす、貸出用おもちゃ、除雪道具等

●ふれあいさん派遣

病気やケガ、産前産後などで家事援助や介助等が必要な世帯に短期間、単発で生活支援するため、ふれあいさんを派遣します。

【派遣日時】月～土 午前9時～午後5時（祝日、年末年始は休み） 利用料：1時間 800円

【利用期間】1日4時間 原則2週間まで なお、産前産後については連続して21日まで

●見守り機器助成事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者を抱える世帯の方で道に迷ったり、自分の家がわからなくなるなどの恐れがあるなど不安を抱える世帯に対し、本人の位置情報を把握するための装置（GPSまたは、GPSに類する機能を有する装置）の利用に伴う購入費用または、レンタル費用（半年分）に対して10,000円を上限として補助します。

●ふれあい福祉相談センター（TEL 863-6006）

福祉、家庭、日常生活などの相談や専門機関をご紹介します。（在宅への訪問相談にも応じます）

【相談日】月～金 午前9時～午後4時（祝日・年末年始は休み）

また、毎月第3月曜日（第3が祝日の場合、第4月曜日）に弁護士による無料法律相談を行っています。予約必要。

●安心キット事業

安心キットは、自宅で急に具合が悪くなるなど、万が一の時のために医療情報や緊急連絡先をすぐにかかるとともに、救急隊がその情報を確認し、迅速な対応をする際に活かすものです。

【配布内容】安心キットを希望する方には、「無料」で配布しています。配布数は1世帯につき1セット。

・安心カード ・容器またはファイル ・ステッカー ・安心キット携帯版

○手話通訳者設置事業

聴覚障がい者等の日常生活及び社会生活におけるコミュニケーション手段のため手話通訳者を派遣します。【受付】月～金：午前8時30分～午後5時15分（祝日・年末年始は休み）

○ボランティアセンター（TEL 862-9774）

ボランティア活動の相談やボランティア活動保険の加入手続きなどを行っています。

【受付】月～金：午前8時30分～午後5時15分（祝日・年末年始は休み）

○介護支援ボランティア（TEL 862-9774）

秋田市内にお住いの65歳以上の方が各受入期間でボランティア活動を行うことでスタンプがもらえ、貯まったスタンプをポイントに交換すると最大5,000円の交付金が受け取れます。

【主な活動先】介護施設、市立図書館、放課後クラブ・児童会館・児童センター、認知症カフェ

○権利擁護センター（TEL 862-0102）

「親の認知症が進んできて通帳や印鑑の管理もできなくなって困っている」「障がいのある子の親なき後のことが心配だ」「認知症や障がいなどで、一人で内容もわからないまま契約するのが心配だ」などの相談に対し、「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」等の活用をお手伝いする無料相談窓口です。相談の他、成年後見制度等に関するセミナーや出前講座も実施しています。

○生活福祉資金貸付（TEL 838-6477）

低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯などに対して次の資金の貸付窓口業務をしています。

総合支援資金：生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費

福祉資金：福祉費、緊急小口資金

教育支援資金：教育支援費、就学支度費

不動産担保型生活資金

概ねの資金申込に原則として連帯保証人が必要です。連帯保証人を立てた場合は無利子。連帯保証人がいない場合は据置期間経過後年1.5%（緊急小口資金、教育支援資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金を除く）

○市民小口資金貸付（TEL 838-6477）

市内在住6ヶ月以上の低所得者が、一時的な出費を必要とする場合、6万円まで貸付しています。

ただし、連帯保証人が必要です。また未成年者は対象外です。利息：無利子 返済は12ヶ月以内

○通所介護事業所（八橋 TEL 866-1343）

在宅の高齢者に日帰りで、日常動作訓練、健康チェック、入浴、食事、レクリエーションなどのサービスを提供します。利用者の居宅からデイサービスセンターまでの送迎も行います。

【受付】八橋デイサービスセンター：月～土 午前8時30分～午後5時15分

利用料：基本料金＋各種加算料金＋食事代となります。（詳しくはご相談ください）

○**居宅介護支援事業所（秋田 TEL 883-1468、河辺 TEL 881-1203）**

介護保険の手続きやケアプランの作成などを行い、介護サービスの利用を支援いたします。

【受付】月～土 午前8時30分～午後5時15分 利用料：無料

○**地域包括支援センター（八橋 TEL 883-1465、河辺 TEL 882-5565、川元 TEL 853-5968）**

高齢者の総合相談、介護予防マネジメント、虐待防止や権利擁護、支援困難事例等への指導など、高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援いたします。

また、認知症地域支援推進員を設置して、地域における認知症対策に関する医療・地域住民・介護・警察等とのネットワークづくりや、認知症の人とその家族を支援しています。

【受付】月～金 午前8時30分～午後5時（祝日・年末年始は休み）

○**高齢者生活支援体制整備事業（八橋 TEL 883-1465、河辺 TEL 882-5565、川元 TEL 853-5968）**

それぞれの地域の特性を活かし、どんな支え合いやサービスがあったらいいのか、地域のことをよく知っている住民の皆さん、専門職の方、関係機関が連携しお互い支え合う仕組みを話し合います。

市社協では、八橋、河辺、川元地区に生活支援コーディネーター配置をして支え合いのある地域づくりを進める活動をします。

○**地域支え合いセンター（TEL 895-5033）**

大雨災害による被災者が「可能な限り住み慣れたところで暮らしていく」ために、伴走型で生活再建を支援するとともに「自分らしく安心して暮らしていく」ために、被災者のみならず同じ地域に暮らす住民全体でお互いに支えあえる地域づくりに取り組んでいきます。

各種団体での行事や支え合い活動に貸し出し用品をご利用ください。

秋田市社会福祉協議会では、地区社会福祉協議会・地区民生児童委員協議会・福祉団体・町内会・福祉施設・ボランティア団体・子ども会・婦人会・子育てサークル・老人クラブ等、市民の各種会合や支え合い活動等でご活用していただくために、下記の貸出用品を準備しております。

利用料は無料です。但し、使用に伴う燃料や消耗品などは自己負担となります。

また、運び出しと返却の運搬は借りる団体等で手配をお願いいたします。

詳しくは、秋田市社会福祉協議会まで、どうぞお気軽にご相談ください。

区 分	物 品 名		
○行事・レクリエーション	・綿菓子機	・ポップコーン製造機	・かき氷機
○生きがい用品	・室内用ペタンク	・スマイルボウリング	・グラウンドゴルフ
	・スロットボウル	・フロアカーリング	・室内用ペタンク
	・輪投げ（大人も子どもも一緒に楽しめます。）		
○カラオケ・AV 機器	・カラオケセット	・プロジェクター（普通のビデオが大画面に）	
	・ワイヤレスアンプ	・スクリーン	
○福祉教育用品	・高齢者疑似体験セット	・車いす（福祉教育）	
○車 両	・移送車（車いすに乗ったまま乗降できます）		・車両（8人乗）
	・リフト付き車両（10人乗り車いす含む）		・軽トラック
○除雪・災害関連用品	・除雪機	・発電機	・炊き出し機器
○子育て支援おもちゃ	・はいはいトンネル	・ロディニュー	・どこでもわなげ
	・ドレミマット	・うきうきアニマルセット	
	・ウェイブバランス平均台	・レインボーバランスストーン	

※他にもありますのでお問い合わせください。

【お申込み方法】

- ① 電話または来所により空き情報を確認後、予約してください。
 - ② 当日までに申込書を記入してください。
- ※ 車両貸し出しには、運転する方の免許書の写しを提出していただきます。

【お問い合わせ先】

秋田市社会福祉協議会

秋田市八橋南一丁目8-2

電話 862-7445

FAX 863-6068



赤い羽根共同募金運動

「まずは私から。」

(令和6年度 キャッチコピー 最優秀賞)

令和6年10月1日から
12月31日まで赤い羽根
共同募金運動を行います。

一人一人の「気持ちと行動」が
大きな力になります。

ご協力よろしくお願いたします。



れいわ ねんど
令和7年度のじぶんのまちを良くする事業等に必要額は
よてい

46,737,000円を予定しております。

みなさまからの「あったけえ〜^{ほきん}募金」をよろしくお願いたします。

広域助成計画額

20,189,000円

- ・地域福祉活動推進のための
車両更新
- ・災害時等の見舞金やボラン
ティア活動支援 等

令和7年度の
使いみち

福祉団体等公益助成計画額

4,477,000円

- ・ボランティア連絡協議会研
修交流会
- ・高齢者、障がい者等福祉団
体の事業、等

秋田市社会福祉協議会助成計画額

10,697,000円

- ・見守りネットワーク事業
- ・地域元気アップ事業
- ・機器・機材・車両等貸出事業 等



地区社助成計画額

11,374,000円

- ・敬老会
- ・サロン開催費 等



秋田市共同募金委員会

〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8-2
TEL:018-862-7445
FAX:018-863-6068